

令和5年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書

令和6年4月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会活動報告	7
3 人材確保・育成部会活動報告	13
4 就労支援部会活動報告	17
5 各プロジェクト報告	
相談支援プロジェクト活動報告	21
喀痰吸引等研修プロジェクト活動報告	25
精神障がい者地域生活支援プロジェクト活動報告	29
児童発達支援プロジェクト活動報告	33

運営報告

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、障害者自立支援法施行規則第65条の10の規定により、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境を共有している乙訓圏域の特性に鑑み、平成19年度に乙訓地域の障がい者（児）及び難病患者等（以下、「障がい者等」という。）の自立と社会参加を支援することを目的として、向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町に共同設置されました。

これまで協議会は、障がい者や保護者、関係機関等に、障害福祉サービス等に関する聞き取り調査やアンケートを実施し、サービス利用の実態に関する意見・要望等の把握に努め、障がい者等の生活の質の向上のために活動してきました。

これからは、この成果を活かして、必要なサービスの整備をはじめ、多くの課題の具体的な解決に向けての活動が必要とされています。

協議会は、それぞれの部会等で、活動方針や達成目標を前提に、様々な立場からの意見を出し合い、課題を明らかにしながら、必要な施策について具体的な協議を行い、行政への提案も行っています。

2 組織体制

(1) 運営委員会の開催

運営委員会は、行政機関と相談支援の委託を受けた10事業所で定例会を開催し、協議すべき課題や支援策の検討、部会の設置と進め方などについて協議しました。

向日が丘支援学校卒業後の進路先である生活介護事業所に定員の空きが少ない課題について、向日が丘支援学校の進路状況を確認し運営委員会で共有するとともに、新設の生活介護事業所や既存の生活介護事業所の事業実施範囲の変更などの情報を共有しました。

(2) 入浴ワーキングチーム

令和4年度から、入浴の機会を確保するためのワーキングチームを運営委員会に置き、入浴設備の開放に協力できることがあればしたいと回答のあった法人に対して基準該当生活介護事業について説明の機会を持ちました。令和5年度、なごみの郷の対象者が大山崎町に加えて長岡京市まで拡大しました。

(3) 全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、令和4年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き令和5年度の取組について協議・確認しました。

令和5年度は、1委員会（「医療的ケア」委員会）、2部会（人材確保・育成部会、就労支援部会）を設置しました。また、4つのプロジェクト（相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト、児童発達支援プロジェクト）を設置し、様々な協議・活動を行いました。

各部会等の協議の到達点と成果、課題については、各委員に意見を求めて作成されたそれぞれ報告書の中で後述しています。

(4) 事務局としての取組

向日が丘支援学校の寄宿舎は、向日が丘支援学校在籍児の緊急時、福祉サービスではすぐに対応できない場合に寄宿舎を利用させていただいたこともあり、ご家族から短期入所の利用について相談が増えています。事務局では、児童が利用対象でない短期入所事業所への児童の利用拡大や、いくつかの短期入所事業所に利用状況の確認をしてきました。結果、乙訓圏域周辺の1つの法人で児童の利用拡大に繋がりました。

向日が丘支援学校卒業後の課題に関連し、肢体不自由や医療的ケアが必要な方が利用している乙訓圏域の生活介護事業所が集まり、それぞれの事業所の現状について情報共有する場を設けました。今後、毎年4月下旬に情報共有の場を設けることとしました。

3 令和6年度の課題

向日が丘支援学校卒業後の進路先である生活介護に定員の空きが少ない課題について、引き続き、向日が丘支援学校の進路状況の確認や乙訓圏域及びその周辺の生活介護の状況を共有する必要があります。また、乙訓障がい者基幹相談支援センターと共同で乙訓圏域及びその周辺の生活介護の利用状況を調査し、向日が丘支援学校、運営委員会、相談支援事業所連絡会に情報提供を行います。

向日が丘共生型地域づくり構想について運営委員会で情報共有していきます。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要です。これからも可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を公開します。

また、協議会の情報公開はホームページを活用することを基本に行っていきます。

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員	よみがな
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平	やまだようへい
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	いのうえまさる
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	事務局長兼センター長	落合 鋼	おちあいこう
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵	いとうみえ
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子	あおときようこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	大塚まり子	おおつかまりこ
障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障がい者支援事業所連絡協議会	(福)向陵会	法人事務局人事課	課長	森井詳太	もりいしやうた
		乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	NPO法人 長岡京障がい福祉療育会	放課後等デイサービスたけのこ	理事長	山崎裕市
	居宅支援事業者	(福)向日市社会福祉協議会	ホームヘルプセンター	センター長	中澤明美	なかざわあけみ
		(福)長岡京市社会福祉協議会	地域福祉センターさりしま苑 サービス支援グループ	主任	占岡絵梨香	よしおかえりか
	公設支援事業者	(福)大山崎町社会福祉協議会		事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ
	施設入所支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	上田佳子	うえだよしこ
第3号登録修繕機関	(福)乙訓福祉会	障害者支援施設農光苑	施設長	梅垣 剛	うめがきつよし	
医療関係団体		(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	池田広記	いけだひろき
		京都府乙訓歯科医師会			大橋瑞己	おおはしみずき
		京都府歯科衛生士会	乙訓支部		岩崎香代	いわさきかよ
		(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	山本珠由	やまもとみゆ
		(財)長岡記念財団 長岡病院	医療社会事業部	課長	今堀幸弘	いまほりゆきひろ
		(福)恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩	しまだひろし
		乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーション協議会G地区	訪問看護ステーションやすらぎの家		丹上幸子
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也	ひらおかかつや
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	中西真理子	なかにしまりこ
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	南 富美代	みなみふみよ
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会総括主事	小林康夫	こばやしやすお
		(社)乙訓青年会議所	人材育成委員会	副委員長	山田英孝	やまだひでたか
障がい者関係団体	当事者団体	京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック	長岡京市身体障がい者団体連合会	会長	三好俊昭	みやよしとしあき
		(社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子	にしむらくみこ
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子	かわいしやうこ
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也	つじともや
		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	川本 進	かわもとすすむ
		向日市	市民サービス部	部長	山田栄次	やまださかじ
		向日市	市民サービス部障がい者支援課	課長	岩谷誠司	いわたにせいじ
		長岡京市	健康福祉部	部長	能勢 泰人	のせやすひと
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	課長	厚地基子	あつちもとこ
		大山崎町	健康福祉部	部長	蛭原 淳	へびはらじゆん
大山崎町	健康福祉部福祉課	課長	向井宏樹	むかいひろき		
運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平	やまだようへい
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介	なかたにだいすけ
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大	いのうえまさる
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗	いしださなえ
		(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	事務局長兼センター長	落合 鋼	おちあいこう
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子	よしかわあきこ
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵	いとうみえ
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	所長	青戸享子	あおときようこ
	行政	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	大塚まり子	おおつかまりこ
		(福)大山崎町社会福祉協議会		事務局長	今西泰彦	いまにしやすひこ
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主任	小柳裕一	こやなぎひろかず
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也	つじともや
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅	さいしやうたけし
		乙訓福祉施設事務組合	総務課	主任	齊藤浩二	さいとうこうじ
向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美	みやがわたまみ		
向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人	やまだなおと		
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	山中あゆみ	やまなかあゆみ		
大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	川田浩二	かわたこうじ		

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・準備会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
○1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介
2	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	副施設長	伊藤彰一
3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域生活支援センター	主任	高津大輔
4	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子
○5	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	大塚まり子
6	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
7	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	生活支援員	三宅州人
◎8	(社)乙訓医師会		理事	池田広記
9	京都府乙訓歯科医師会			大橋瑞己
10	京都府歯科衛生士会	乙訓支部		岩崎香代
11	(福)恩賜財団京都済生会病院	福祉相談室	室長	島田 浩
12	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	訪問看護師	丹上幸子
13	京都府立向日が丘支援学校	中学部	総括主事	中山彩子
14	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	当事者		大藪光俊
15	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		土岡ひとみ
16	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	ひまわり会		古田真美
17	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	京都府立向日が丘支援学校PTA 医療的ケア部		西村朝美
18	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健課	課長	金井真弓
19	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
20	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人
21	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
22	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主幹兼保健師長	村田浩子
23	大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	川田浩二

人材確保・育成部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
○1	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長兼事務局長	落合 鋼
2	NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと相談支援センター	相談支援専門員	中西美穂
◎3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)向陵会 法人事務局人事課	課長	森井詳太
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)あらぐさ福祉会	統括事業長	浜野亜希子
5	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛
6	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	所長	中山裕介
7	乙訓地域商工会広域連携協議会	長岡京市商工会	総括主事	小林康夫
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	総括主査	岡本洋子
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	倉松寿早
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	歌原成哉
12	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	川島智徳

就労支援部会 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ	就労支援員	小松哲也
○2	(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	所長	青戸享子
◎3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	乙訓若竹苑	施設長	上田佳子
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	KTワーカーズ	管理者	笹川知子
5	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路指導部長	木田 聡
6	京都府立向日が丘支援学校	高等部	教諭 進路指導選任	柚木脇一美
7	京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	南富美代
8	乙訓地域商工会広域連携協議会	向日市商工会	事務局長	中川 勲
9	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	西村くみ子
10	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		日野真喜
11	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也
12	向日市	市民サービス部障がい者支援課	総括主任	岡本洋子
13	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	倉松寿早
14	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	中村友紀
15	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	内藤 恵
	オブザーバー	京都中小企業家同友会		

相談支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
◎1	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	課長	山田洋平
2	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	主任	岩橋丈人
○3	(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
4	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	主任	藤本佑次郎
5	(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	副センター長	吉川昭子
6	NPO法人こらぼねっと京都	自立支援センター	所長	伊藤美恵
7	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	係長	松尾理代
8	(福)大山崎町社会福祉協議会		相談員	上田祥子
○9	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	主任	小柳裕一
10	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	井爪多津江
11	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		河合祥子
12	乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		上田裕子
13	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅
14	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美
15	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人
16	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	塩谷耕平
17	大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	川田浩二

喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
1	(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	グループ長	中谷大介
2	(福)向陵会	第2乙訓ひまわり園	副施設長	伊藤彰一
3	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	大塚まり子
4	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	理事長	尾瀬順次
◎5	(福)乙訓福祉会	乙訓の里	生活支援員	三宅州人
6	(社)乙訓医師会		理事	池田広記
7	乙訓訪問看護ステーション連絡会	訪問看護ステーションやすらぎの家	訪問看護師	丹上幸子
8	向日市	市民サービス部障がい者支援課	担当係長	山田直人
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
オブザーバー				
	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長補佐兼係長	西條 毅

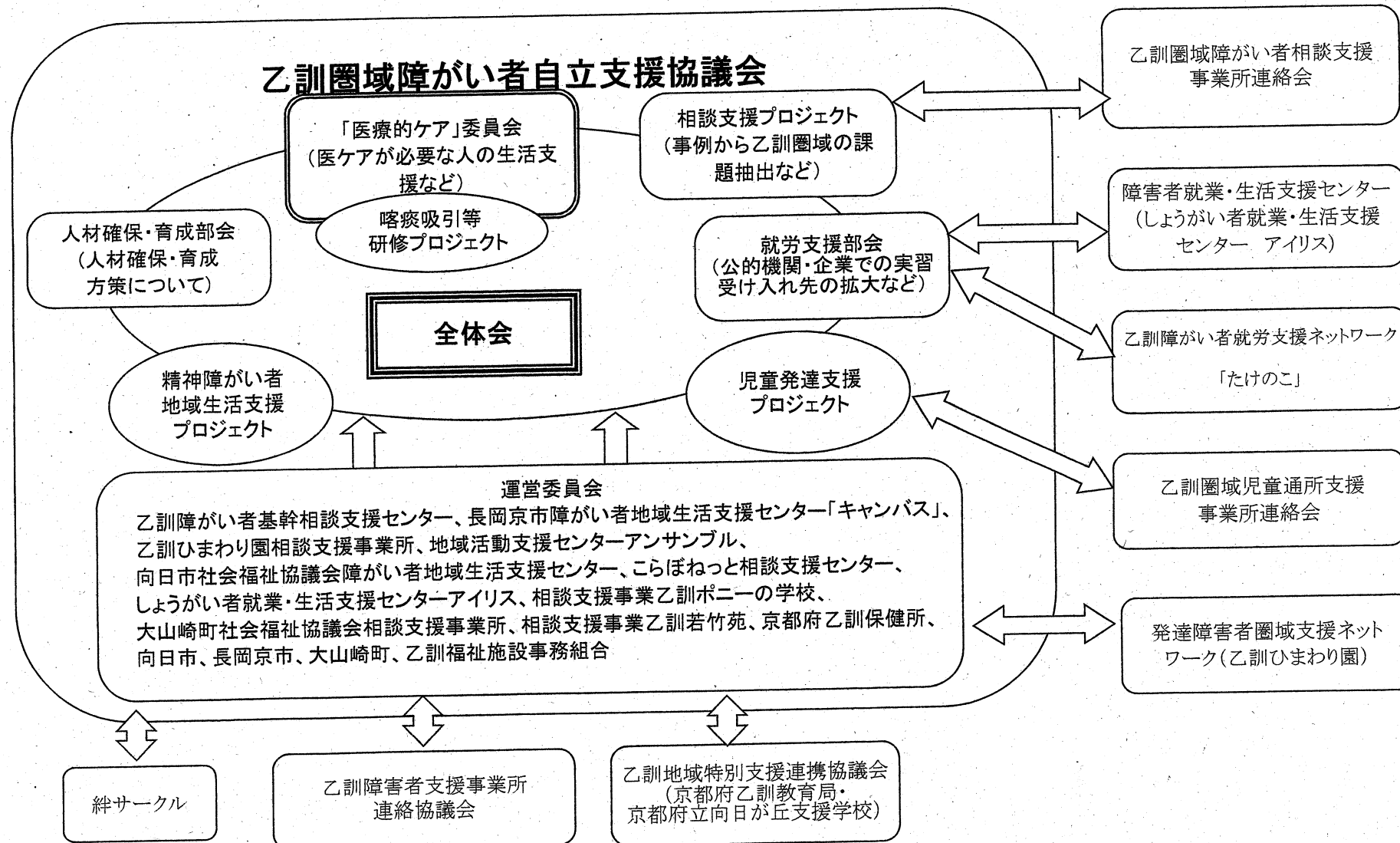
精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
○1	(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
2	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 グループホームかんな	管理者	井上 譲
3	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓障害者事業協会	乙訓もも所長	藤田晃久
4	(財)長岡記念財団長岡病院	医療社会事業部	課長	今堀幸弘
5	(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	山本珠由
6	(公社)京家連 乙訓やよい会		副会長	近藤慶子
◎7	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	副主査	光井 貢
8	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所		京都府こころの健康推進員	池田和子
9	向日市	市民サービス部障がい者支援課	総括主任	岡本洋子
10	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主査	倉松寿早
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	総括主査	高瀬真依
12	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	内藤 恵

児童発達支援プロジェクト 委員

	団体・機関名	所属名	役職	委員
◎1	NPO法人こらぼねっと京都	自立支援センター	所長	伊藤美恵
2	乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	中川美穂
○3	(福)大山崎町社会福祉協議会		事務局長	今西泰彦
4	乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会	放課後等デイサービス たけのこ	理事長	山崎裕市
5	京都府立向日が丘支援学校	小学部	総括主事	田中 勝
6	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉課	課長	辻 知也
7	向日市	市民サービス部障がい者支援課	係長	宮川圭美
8	向日市	市民サービス部障がい者支援課	主任保健師	山本菜摘
9	向日市	市民サービス部健康推進課	保健師	師藤真由香
10	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主幹兼保健師長	村田浩子
11	長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	植野智行
12	長岡京市	健康福祉部健康づくり推進課	保健師長	東絵里子
13	大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	稲田知美
14	大山崎町	健康福祉部健康課	参事	山本知美

令和5年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図



令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割があります。

2 昨年度までの経過

平成23年度から自立支援協議会の常設委員会として設置され、「介護職員等による喀痰吸引等研修」の実施や「入院時コミュニケーション支援」の制度化を進めてきました。

令和4年度は保育所入所の課題について個別ケース検討を行い、報告をまとめました。また、これまで協議を重ねてきた「人材育成」「医療型短期入所」「周知活動」「医療的ケア児等コーディネーターの養成研修修了者のフォローアップ交流会」について、4つのワーキングチームを作り取組を進めてきました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月15日（木）

- 1) 委員長、副委員長の選出
- 2) 今年度の取組の確認 ワーキングチーム（案）
 - ・人材育成（3号研修の周知）について
 - ・医療型短期入所の利用に向けて
 - ・周知活動（社協まつり）について
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
 - ・施設口腔ケアについて
- 3) 情報共有等
 - ・施設入浴について
 - ・在宅療養児支援体制検討会について
 - ・重度障がい者等就労支援特別事業について

- 第2回 令和5年8月31日(木)
- 1) 人材育成(3号研修の周知)について
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動(社協まつり)について
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
 - 5) 施設口腔ケアについて
- 第3回 令和5年10月19日(木)
- 1) 人材育成(3号研修の周知)について
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動(社協まつり)について
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
 - 5) 施設口腔ケアについて
- 第4回 令和5年12月21日(木)
- 1) 人材育成(3号研修の周知)について
 - 2) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 3) 周知活動(社協まつり)について
 - 4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
 - 5) 施設口腔ケアについて
 - 6) 乙訓手をつなぐ親の会より
- 第5回 令和6年2月1日(木)
- 1) 医療型短期入所の利用に向けて
 - 2) 周知活動(社協まつり)について
 - 3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会について
 - 4) 施設口腔ケアについて
 - 5) 今年度活動報告(案)について

4 今年度の活動

(1) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、喀痰吸引等研修を登録研修機関である乙訓福祉会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。また、保育所等の関係機関に「喀痰吸引等研修」や「医療的ケア児支援法」の周知を図るため、令和4年度に作成したチラシをもとに、大山崎町

の保育所、乙訓圏域の幼稚園園長会で説明しました。

(2) 医療型短期入所の利用に向けた準備について

令和4年度に医療型短期入所が開設された後、モデルケースの利用を通じて見えてきた高齢者と障がい者のケアに対する認識の違い等、実際の利用に向けて協議しました。サービス調整の役割を担う相談支援専門員を対象に、医療型短期入所「春風」にて見学と説明会を実施しました。今後も利用に向けた周知や利用状況を把握していきます。

<資料1>

(3) 医療的ケア児・者の実際を知ってもらうための活動について

2市1町の社会福祉協議会で開催された社協まつりの中で、「医療的ケアのある人の日常」についての動画を流し、休憩場所で来場者が自由に閲覧できるチラシやクイズを設置しました。体験ブースでは喀痰吸引のシミュレーター体験や、ふれあい交流の場として来場者から当事者への質問コーナーを設けました。ブースに何度も足を運んでくれる児童や、動画を熱心に鑑賞される方もおられました。

(4) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

第1回は、昨年度より引き続き、ライフステージに沿って成人期の具体的な事例を通じて、支援方法の検討やそこから見えてきた地域課題についてグループディスカッションをしました。また、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」よりアンケートの中間報告や現状についてご講演いただきました。第2回は、「病院での出生から安心できる家での生活環境の整備までの流れについて」をテーマに乙訓圏域で医療的ケア児者に関わる支援者・ご家族によるパネルディスカッションを行い、それぞれの役割や多職種連携についての理解を深め、課題の共有等を行いました。

第1回 令和5年 11月 7日(火)

第2回 令和6年 2月 15日(木)

<資料2>

(5) 施設口腔ケアについて

京都府の障害児(者)地域療育等支援事業が廃止となった場合、施設での歯科検診、口腔ケアをどのように存続あるいは継承していくのかについて、歯科医師、歯科衛生士を含めたワーキングチームで協議しました。

まず現状を把握するため、乙訓圏域の障がい福祉サービス事業所に「歯科検診ならびに口腔ケアについてのアンケート」を実施しました。その結果、施設において歯科検診ならびに口腔ケアを実施している事業所は 30%弱でした。また施設口腔ケアの実施施設と未実施施設は二極化しており、未実施の理由は「施設特性上困難である」「利用者個人で対応している」等でした。総評としては口腔疾患の早期発見や口腔ケアの重要性はある程度認識されていましたが、現状では施設口腔ケアを利用者全体に実施できる方策はないことが浮き彫りとなりました。

障がい福祉サービスを受ける方々にとって、治療が必要になってから歯科医院に通院するのは極めて困難です。そこで今後の方策として、何らかの症状が出る前から定期的に歯科受診し、歯科医師や歯科衛生士による口腔管理が受けられるように、「かかりつけ歯科をつくることの大切さ」を伝えるために、施設職員に対して2回の研修会を実施しました。

第1回 令和6年1月25日(木) 10:30～

第2回 " 17:00～

<資料3> <資料4>

(6) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

府立特別支援学校の通学支援「医療的ケア安心サポート事業」について、引き続き利用状況や変更点等について、向日が丘支援学校から報告を受けました。

「重度障がい者等就労支援特別事業」について、当事者委員から働く上で必要な制度であり、行政に事業開始に向けた相談をしていると報告がありました。また、2市1町の事業実施状況についても情報を共有しました。

乙訓在宅療養児支援体制検討会に「医療的ケア委員会」として出席し、医療的ケア委員会の活動報告を行いました。

5 次年度の課題と方針

(1) 人材育成・周知活動について

医療的ケアを行うことができる人材の育成のために、令和6年度も喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修実施に向け取り組んでいきます。

また、幼稚園、学校、学童、福祉事業所等へ3号研修の周知を行うと同時に、普段、医療的ケアが必要な方と関わる機会がない方を対象に、医療的ケアに関する周知活動を同一のワーキングチームとして取り組んでいきます。

(2) 医療型短期入所の利用について

医療型短期入所「春風」が開所しましたが、利用申し込みがない状態が続いています。家族や当事者が「利用してみよう」と思えるような取組を検討します。

また、医療型短期入所について懇談を重ねてきた他の病院に対して、医療型短期入所「春風」の開所に至るまでの経過や利用開始までの手続きや流れについて、報告する機会を持ちます。

(3) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップについて

医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者として、地域で求められる役割や日常の支援における課題等について話し合い共有し、多職種・関係機関との連携や社会資源を活用・開発する力等、医療的ケアを必要とする人の生活をサポートするコーディネーターとしてのスキルアップを目指して、引き続きフォローアップ交流会を実施します。

併せて、乙訓圏域における医療的ケア児等コーディネーターの「配置」のあり方についても、現場でのニーズを踏まえて考え発信していきます。

(4) 歯科医療受診が困難な方の口腔管理について

障がい児者の「定期的な口腔管理」について、支援者や、当事者、家族への働きかけが必要です。また、受診に繋がらない課題についても、対象者の現状を調べ、その理由と対策を協議することが必要だと考えています。

(5) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なことについて

これまでに協議を行った事や話題に上がった「医療的ケア安心サポート事業」「重度障がい者等就労支援特別事業」について、現状を把握し共有します。

今年度、話ができなかった「医療依存度の高い方の社会とのつながり」について、話し合いの場を持ちます。

<添付資料>

資料1 医療型短期入所「春風」の見学と説明会 報告

資料2 令和5年度 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ交流会 報告

資料3 乙訓圏域障がい者施設における歯科検診と口腔ケアの取組についてアンケート結果

資料4 令和5年度 研修会「歯科医療受診困難者における問題点と対策～かかりつけ歯科受診の検討～」 報告

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

人材確保・育成部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がいのある人が安心して地域で生活するためには、支援する多くの人材の確保と、質の向上のための育成が必要です。

圏域内の各サービス事業所等が安定的に人材を確保・育成するために、必要な具体策を検討することを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

圏域内の多くの事業所が抱える人材不足の課題に対して、求職者と事業所とのつながりをつくることを事業の柱に据えて、圏域としてできることを検討し、人材確保・育成に向けた具体的な方策を展開しました。人材確保として、圏域独自のチラシを作成、活用して、京都保育専門学院就職ガイダンスの実施や乙訓地域就職フェア等で広報活動を行いました。人材育成として、新任職員連続講座や人材育成に携わる圏域法人職員の意見交流会を開催しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月26日(月)

- 1) 部会長・副部会長の選出について
- 2) 令和4年度の振り返りと令和5年度の進め方について
- 3) チラシの更新、見学体験計画の更新について
- 4) 新任職員連続講座について
- 5) 西山短期大学就職ガイダンスについて
- 6) 就職フェアについて
(乙訓地域就職フェア・京都保育専門学院就職フェア)
- 7) 人材育成に携わる職員の意見交換会について

第2回 令和5年8月30日(水)

- 1) チラシの更新、見学体験計画の更新について
- 2) 新任職員連続講座について
- 3) 西山短期大学就職ガイダンスについて
- 4) 就職フェアについて
(乙訓地域就職フェア・京都保育専門学院就職フェア)
- 5) 人材育成に携わる職員の意見交換会について

第3回 令和5年10月30日(月)

- 1) 新任職員連続講座について
- 2) 京都保育福祉専門学院での就職フェア及び西山短期大学での就職ガイダンスについて
- 3) 乙訓地域就職フェアについて
- 4) 人材育成に携わる圏域法人職員の意見交流会について

第4回 令和6年1月15日(月)

- 1) 人材育成に携わる圏域職員の交流会について
- 2) 今年度の取組の確認と移管先について
- 3) 活動報告(案)について

4 今年度の活動

(1) 圏域内における人材確保のための仕組みづくり

・チラシの更新、見学体験計画の更新

各事業所に呼びかけて参加団体を募集して、「ここであなたと笑うしあわせ」をテーマに、障がいのある人をサポートする現場への見学・体験を呼び掛けるチラシをアップデートしました。併せて、見学・体験計画を作成して、チラシに盛り込みました。

<資料1>

・就職フェア及び就職ガイダンス

京都保育福祉専門学院就職フェアへの参加

日時：令和5年9月1日(金) 11:30~13:00

場所：京都保育福祉専門学院

来場者：約20名

西山短期大学就職ガイダンスへの参加

日時：令和5年10月18日(水) 12:50~14:20

場所：西山短期大学

来場者：1回生約27名

参加法人：7法人

乙訓地域就職フェアでのチラシ配布等

日時：令和6年2月3日(土) 13:30~15:30

場所：バンビオ1番館 3階メインホール

チラシ配布者：約20名

<資料2>

(2) 圏域内法人による人材育成方法の共有

・新任職員連続講座

これまでの取組の中から、一定の成果を得られたことにより、令和5年度から乙訓障がい者基幹相談支援センターに事業を移行し、部会として参加協力という形で開催をバックアップしました。

<資料3>

・人材育成に携わる圏域職員の交流会

令和4年度に初開催をして好評であったことから令和5年度も継続開催しました。参加事業所から実践例を報告いただき、意見交流を中心として担当職員が抱える課題の解決に向けた取組を行いました。

<資料4>

5 次年度に向けて

本部会のこれまでの取組により、多くの求職者と事業所とのつながりを作ることができました。圏域内に広く求職者を呼び込める仕組みとして、今後の人材確保に期待が持てるようになりました。また、人材育成の面においても、人材育成に携わる圏域法人職員の交流会の開催により、つながりの中から学びを得るといった新しい形を提案することができました。

この成果を踏まえて、次年度はこれらの取組を乙訓障がい者基幹相談支援センターに移管します。

<添付資料>

資料1 チラシ

資料2 就職フェア及び就職ガイダンス 報告

資料3 乙訓圏域新任職員連続講座

資料4 人材育成に携わる圏域法人職員の交流会 報告

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい者雇用の促進や福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労に関して多くの課題があります。その課題を具体的な取組の中で整理し、解決に向けた方向性を協議するために、平成29年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成28年度に発足した「就労支援に関する準備会」で整理された課題や方針をもとに平成29年度に就労支援部会を立ち上げました。

平成30年度から令和元年度にかけて、庁内実習の試行、企業での障害者雇用の状況等の聞き取りを実施しました。また「障がい者の就労支援ネットワーク」の必要性について協議した、乙訓就労交流会（現乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」と表記））が立ち上がりました。

令和2年度から令和3年度には、就労継続支援事業所における就労支援の課題や一般就労の取組に関する聞き取り調査を行い協力された事業所・乙訓圏域障がい者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」と表記）、「たけのこ」へ調査結果を報告しました。また、庁内実習については、「庁内実習実施要領」を作成し実施方法の確立と、5年間の実績をまとめました。その他、先進的な取組を行っている施設へ視察にも行きました。

昨年度は、就労継続支援事業所の一事業所だけで解決が難しい課題解決に向けて「たけのこ」の会議に「乙障協」が入り福祉と企業が連動する体制を整えました。

また、庁内実習の実績報告と、福祉就労から一般就労に至るまでを当人、支援者、企業から話を聞く機会「庁内実習報告会&講演会」を開きました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月7日（水）

- 1) 部会長、副部会長の選出
- 2) 昨年度の振り返りと今年度の進め方
- 3) 今年度庁内実習の実施について

- 4) 一般就労への促進に向けて
 - 5) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 第2回 令和5年8月25日(金)
- 1) 一般就労への促進に向けて
 - 2) 今年度の庁内実習の進捗状況
 - 3) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 第3回 令和5年10月24日(火)
- 1) 一般就労への促進に向けた勉強会及び資料について
 - 2) 今年度の庁内実習の進捗状況及び庁内実習の対象者について
 - 3) 「たけのこ」ネットワークから報告
- 第4回 令和6年1月12日(金)
- 1) 福祉就労から一般就労に向けた学習会の振り返り
 - 2) 今年度の庁内実習の報告・振り返り
 - 3) 「たけのこ」ネットワークから報告
 - 4) 今年度の活動と次年度に向けて
- 第5回 令和6年2月16日(金)
- 1) 福祉就労から一般就労に向けた学習会アンケート報告
 - 2) 今年度の活動と次年度に向けて
 - 3) 活動報告(案)について
- 福祉就労から一般就労に向けた学習会
令和6年1月12日(金)

4 今年度の活動

(1) 庁内実習の実施について

昨年度、実習内容や日数を拡充していく必要があると協議したため、各支援機関へ拡充に向けて調整を図り、来年度以降に準備していくと確認しました。庁内実習の拡充が望まれる一方で、実習希望者が集まらず実習が中止になったものもありました。実習希望者が集まらなかった理由を就労継続支援事業所へ確認をしたところ、「庁内実習の条件である一般就労を目指している方とはいつぐらい先を想定しているのかわからない」「身体を使う実習もあれば」「乙訓以外の人も利用できるようにしてほしい」などの話がありました。次年度実施する時には、対面で庁内実習の内容や対象者などの説明を行い募集することになりました。

<資料1>

(2) 福祉就労から一般就労に向けて

一般就労を目指す障がい者を支援する就労系の事業所職員や相談支援事業所職員に一般就労の理解を深めるため冊子「福祉就労から一般就労へ」を作成し、「福祉就労から一般就労に向けた学習会」を開きました。学習会には、就労支援をしている部会員からの説明にとどまらず、京都障害者職業センター、京都ジョブパークに登壇いただき、各機関の事業説明と支援内容について話してもらいました。学習会には圏域内の就労継続支援事業所職員や相談支援事業所職員 17 事業所 22 名の参加がありました。

<資料 2>

(3) 障がい者の雇用促進に向けて

今年度も「たけのこ」主催の乙訓ミニ企業交流会の後援を部会として取り組みました。

今年度は、就労継続支援事業所職員や相談支援事業所職員に企業の経営者が持つ障害者雇用に対する想いを聴いていただけるように参加を呼びかけ、見学していただきました。

5 次年度の課題と方針

庁内実習については実習内容の拡充や、実習者の募集方法の見直しを行います。

乙訓圏域に就労継続支援事業所が増えており、各事業所の仕事内容や働いている人の人数などの把握は難しく、各支援者が把握している情報には偏りがあります。そこで、誰もが就労継続支援事業所の情報を把握しやすく、自分にとってより良い働き方の選択ができるような仕組みについて協議していきます。

<添付資料>

資料 1 庁内実習

資料 2 令和 5 年度 福祉就労から一般就労へ向けた学習会 報告

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

障がい福祉サービスの適正な供給を目指していくためには、相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的としています。

2 昨年度までの経過

平成23年度に「相談支援部会」を立ち上げ、円滑な支援に繋がるための様々な事業を実施し、平成29年度には2市1町の「障がい福祉計画」の内容について具体的な数値をもとに分析し、その結果を「障がい福祉計画への提案」として2市1町へ提出しました。

平成30年度には、相談支援ネットワークの強化を図るため「相談支援プロジェクト」に改組し、地域課題を明らかにするための個別事例の検討を行いました。

令和元年度は、事例の中から特に課題が大きかった入浴に関することについて、障がい者施設の入浴設備の利用状況等の調査や改善点を協議しました。

令和2年度は、相談支援専門員のスキルアップについて具体的な協議を行い、研修が必要であると確認しました。入浴の課題についてはワーキングチームを設置し、「入浴の機会をどのように確保するか」をテーマに協議しました。

令和3年度は、相談支援専門員スキルアップのための研修を開催しました。また、入浴の課題に関するワーキングチームでは、介護保険事業所へ入浴に関するアンケートを行い、「乙訓圏域内の障がい者入浴サービス委託事業(以下、施設入浴と記載)を検討したい、または情報提供を求める」と回答した4事業所に対し、2市1町から行政が委託している施設入浴について情報提供を行いました。なお、入浴の課題に関するワーキングチームについては、次年度からは所管を運営委員会へ移すことになりました。

令和4年度は、圏域の相談支援体制の充実を図るため、その体制構築の中核的役割が求められている乙訓障がい者基幹相談支援センター(以下、「基幹相談支援センター」という)の機能充実について協議し、基幹相談支援センターの体制について2市1町に提言し、乙訓福祉施設事務組合と共に検討していた

だきたいことを確認しました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月6日(火)

- 1) 代表・副代表の選出
- 2) 昨年度の活動の振り返りと本年度の進め方
- 3) 乙訓障がい者基幹相談支援センターから
- 4) 現状を踏まえ、地域課題(平成30年度)の見直し

第2回 令和5年8月25日(金)

- 1) 支援学校に通う児童の学童利用に関わる問題について
- 2) 相談支援体制の現状について
- 3) 社会資源の不足によって生じる問題について

第3回 令和5年10月20日(金)

- 1) 支援学校に通う児童の学童利用に関わる問題について
- 2) 相談支援体制の現状について
- 3) 社会資源の不足によって生じる問題について

第4回 令和5年12月22日(金)

- 1) 支援学校に通う児童の学童利用に関わる問題について
→「児童支援のすき間から生じる課題」に変更
- 2) 相談支援体制の現状について
→「計画相談および障害児相談支援の待機者問題」に変更
- 3) 社会資源の不足によって生じる問題について
→「グループホームの土日開所に向けた研究」に変更

第5回 令和6年2月2日(金)

- 1) 児童支援のすき間から生じる課題について
- 2) 計画相談および障害児相談支援の待機者問題について
- 3) グループホームの土日開所に向けた研究について
- 4) 令和5年度活動報告(案)について

4 今年度の活動

平成30年度に事例検討から抽出した9つの地域課題を改めて確認するとともに、それぞれの課題の現状や進捗状況を整理して記録に残すこととしました。

これまでに取り残していた地域課題と、相談支援事業所連絡会から挙がり運営委員会から当プロジェクトへ検討を打診された課題のうち、「支援学校の児童の学童利用に関わる問題」、「相談支援体制の現状」、「社会資源の不足によって生じる問題」の3課題について取り組むこととし、それぞれワーキングチー

ムに分かれて協議をしました。

(1) 児童支援のすき間から生じる課題について

自分が通う小学校に所在する放課後児童クラブを利用する児童と違い、特別支援学校在籍児童が地域の放課後児童クラブを利用する場合は、自宅と放課後児童クラブへの往復に困難を抱えていることや、地域校と特別支援学校で長期休暇や短縮授業等の開始日にズレがあると放課後児童クラブを午前中から利用できない日があることについて協議をしました。協議を進めるなかで、児童の一日の生活スタイルや長期休暇中における生活のすべてに及ぶ問題であることを認識し、テーマを「児童支援のすき間から生じる課題」に変更しました。そのうえで、相談支援事業所がフォーマルとインフォーマル含め、どのように対応したか相談支援事業所間で共有できるよう、「児童が安全に生活するための対応事例集」を作成することにしました。相談支援事業所に「普段の1日の生活や長期休みのなかで、どの時間帯にどのような課題があり、困っているのか」、「困りごとが発生したときは、どのように対応したのか」の2点について、状況を知るためにアンケート調査を実施しました。次年度は、回収したアンケートをまとめて分析を進めていきます。

(2) 計画相談および障害児相談支援の待機者問題について

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用にあたっては、「サービス等利用計画」・「障害児支援利用計画」の作成が必須であるため、相談支援事業所との契約希望者が増え続けているにもかかわらず、既にキャパシティを超過しているためニーズへ応えきれない状況になっていることについて、相談支援事業所から懸念の声が上がっています。

このような状況に対し、どのような対策が可能かワーキングチームで検討を重ね、運営委員会に見解を報告しました。これを受け、乙訓圏域障がい者自立支援協議会として「相談支援専門員不足に伴う課題についての報告書」を2市1町に提出しました。

<資料1>

(3) グループホームの土日開所に向けた研究について

社会資源の不足によって生じる問題として取組を始めましたが、取り扱う範囲が広いため、今年度はグループホームの土日開所に向けた研究から着手しました。

近年、乙訓圏域に新規のグループホームが開設され、土日も開所しているグループホームが増えてきました。一方で、重症心身障がいや強度行動障がいの

ある方が利用しているグループホームにおいては、土日開所が困難となる事業所が多いという状況が続いているため、家族への負担や障害福祉サービスの調整が難しい状況です。

ワーキングチームでは、調査用のヒアリングシートを作成し、重症心身障がいや強度行動障がいのある方の利用があり、かつ土日開所が困難なグループホームを対象に、職員体制の確保や夜勤対応可能職員の育成、利用者支援の実情について確認することにしました。その後、乙訓圏域外にある利用者像が同じであるも土日に開所しているグループホームを対象に、同様の聞き取り調査を進めて乙訓圏域と圏域外のグループホームの比較を行います。そのうえで、土日開所が困難なグループホームにおける運営上のヒントを探りたいと考えています。次年度、圏域外のグループホームのヒアリングシート依頼・回収を行い、比較研究を進めていきます。

5 次年度の課題と方針

ワーキングチーム制を導入することで、効率的な協議ができるよう配慮していましたが、それぞれの課題においては検討する内容が多く、時間の制約もあるため、課題の設定においてもより吟味して検討していく必要があります。

そのため、今年度取り組んだ課題は次年度へ継承したうえで、必要な修正を図りつつ取組を継続していきます。

<添付資料>

資料1 相談支援専門員不足に伴う課題についての報告書

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成24年4月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第3号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成24年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材を確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成24年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第3号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする態勢で研修を実施しています。

平成24年9月以降の「第3号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成24年度～令和5年度 受講者数合計：324名

乙訓圏域事業所所属：161名 圏域外事業所所属：163名

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月15日（木）

1) 令和5年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第2回 令和5年8月31日（木）

1) 研修開催日時、研修体制及び講師依頼者の確認と周知方法の確認

2) 役割と進行の確認

※詳細は関係者へメールで連絡調整

第3回 令和5年10月19日（木）

1) 研修受講者数の確定、役割と進行の調整

2) 研修の最終確認

※詳細は関係者へメールで連絡調整

第4回 令和5年12月21日(木)

1) 研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 令和5年度「第3号研修」の実施

① 研修実施日程

令和5年11月18日(土) 9:30~17:00 (講義) (筆記試験)

11月19日(日) 10:00~12:00 (シミュレータ演習)

② 研修実施場所

両日とも、社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓の里で実施

③ 研修受講者数

8名(乙訓圏域事業所:6名 その他京都市等事業所:2名)

《今年度の受講者動向》

基本研修受講のみ…0名 実地研修受講者数…8名

<資料1>

(2) まとめ

本年度も昨年同様、コロナウイルス感染拡大防止のため「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」はWEB講義とし、レポートの提出を義務付けました。

医療的ケアを福祉職が実践するために、身に付けておかなければならない専門性について話していただき、亀井あや子看護師に「喀痰吸引」の講義、丹上幸子看護師に「健康状態の把握・経管栄養」の講義をお願いしました。

お二人とも看護職としての豊富な経験をもとに、吸引器等の喀痰吸引に使用する器具を使い、シミュレータ演習の予備知識やポイントを解りやすく丁寧に講義していただきました。また、看護現場での実際の事例を紹介しつつ、医療的ケアのポイントや介護職と医療職との連携について講義していただきました。

19日のシミュレータ演習は、受講者8名で実施しました。

5 次年度の課題と方針

平成24年度からプロジェクトで協議しこの研修を開催していますが、医療的ケアを必要とする人の支援が充実しているかどうか状況を確認しながら進めてきました。

今後も国が示す障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援等の制度改正に伴う新たなサービスに対応するため、支援者の育成が必要です。

医療的ケア委員会と課題解決に向け連携を図りながら、次年度も乙訓圏域での「第3号研修」を引き続き実施することとします。

また、一般の人や関係機関（保育所等）に「喀痰吸引等」の医療的ケアへの関心を高めてもらうため、大山崎町の保育所に説明に伺いました。

令和6年度についても秋頃に実施することで準備を進めていきます。

今後も引き続き「喀痰吸引研修」の必要性を周知する事業を継続していく必要があります。

<添付資料>

資料1 2023年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活に関する課題を協議するため、平成25年度に協議会のプロジェクトとして発足し、精神障がい者のための福祉や医療制度の学習、関係機関との連携を目的とした取組などを進めています。

2 昨年度までの経過

平成25年度は「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と事業説明会を実施、平成26年度はグループホームの学習、平成27年度は困難ケースの検討、圏域事業所の一覧表を作成しました。

平成28・29年度は、障がい者の住まい確保に関してアパート等へ入居する場合の問題点等に関する聴き取り調査を行い、報告書を作成しました。

平成30年度は、この調査の報告と障がい者の入居に関する実際についての講演会を実施しました。また、精神相談の充実を図るために「フローチャート」を作成し、相談支援事業所に配付しました。

令和元年度は「フローチャート」の普及のため、活用に関するアンケート調査を行いました。

令和2年度は、継続的で有効な支援について検討するため、事例を通してどのような課題があるかを協議しました。その結果、居場所の必要性が確認され、令和3年度はニーズを把握するためにアンケート調査を実施しました。

令和4年度はアンケート調査の集約分析、山城北圏域の取組を聞く機会を設けました。また、「乙訓もも」開催のひきこもり講演会の運営協力を、平成30年度から継続して行いました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月16日（金）

- 1) 代表・副代表の選出
- 2) 前年度の活動の振り返りと今年度の進め方
- 3) 居場所づくりについて

第2回 令和5年8月4日（金）

- 1) 居場所づくりについて

- 2) その他
- 第3回 令和5年10月6日(金)
 - 1) 居場所づくりについて
 - 2) 居場所の一覧表について
 - 3) その他
- 第4回 令和5年11月20日(金)
 - 1) 居場所づくりについて
 - 2) 今年度のまとめについて
 - 3) その他
- 第5回 令和6年1月26日(金)
 - 1) 居場所づくりについて
 - 2) 活動報告(案)について
 - 3) その他
- 説明会 令和6年2月20日(火)
精神障がいのある方の居場所づくりに関する説明会

4 今年度の活動

(1) 活動の概要

乙訓圏域に必要な居場所のかたちを明確にし、立ち上げるために、活動場所、活動にかかわる人材、実施主体について協議と情報収集を行いました。

次年度に居場所の試験的運用をするために、説明会を実施しました。説明会には、医療機関、障がい福祉事業所、地域包括支援センターなど18名の参加がありました。利用対象となる方へ居場所の周知をお願いしました。

<資料1>

(2) まとめ

居場所の実現に必要な活動場所、活動にかかわる人材、運営について協議を進めた結果、活動場所に関しては、聖衆山来迎寺(向日市)と介護老人保健施設春風(長岡京市)から提供いただきました。また、人材に関してはこころの健康推進員に協力していただけることになりました。令和6年度に試験的運用を実施し、令和7年度からは、こころの健康推進員に運営を担っていただく予定です。

5 次年度の課題と方針

次年度は居場所の試験的運用を9回実施することを予定しています。運用

を通して、ニーズや課題を整理し、乙訓圏域に必要な居場所の実現を目指します。

<資料2>

<添付資料>

資料1 精神障がいのある方の居場所づくりに関する説明会 実施要項

資料2 精神障がいのある方の居場所づくりの試験的運用 実施計画

令和5年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

児童発達支援プロジェクト 活動報告

1 設置の目的、役割等

近年、児童発達支援に関するニーズの高まりに対応し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が増加し、それぞれの事業所が独自の支援を行っています。

様々な状況の児童や複数の事業所を利用する児童等もいるため、利用者と支援者をより良く結びつけるには関係機関の連携が必要であり、その支援及び療育についてはガイドラインを基準として創意工夫を図りながらも一定の質が求められています。

児童を取り巻く環境と制度及びサービスの多様化から、改めて「児童と保護者にとって必要な療育とは何か？」を圏域で協議し、共有する必要性が生じていることから令和3年度に「児童発達支援プロジェクト」を設置し、協議を進めています。

2 昨年度までの経過

1年目は「児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の現状調査」のフォーマットを作成し、1次調査を実施しました。

2年目は更に情報を追加および平準化するために全ての事業所に2次訪問調査を実施いたしました。また現状調査フォーマットの運用方法について、その共有範囲、更新方法、保管、活用システム、主務担当を協議し、一定の方向性を決定いたしました。

3 今年度の取組状況

第1回 令和5年6月27日(火)

- 1) 代表・副代表の選出について
- 2) 前年度の活動の振り返りと今年度の進め方について
- 3) 圏域で求められる就学前の支援について

第2回 令和5年9月22日(金)

- 1) 土日療育、送迎、保育所等訪問について
- 2) 利用回数等の療育の内容について
- 3) 療育開始までの時間短縮について
- 4) 事業所の基本情報の更新について

第3回 令和5年12月4日(月)

乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会

- 1) 参加者自己紹介
- 2) 児童発達支援事業所からの事業所特色紹介
- 3) 質疑応答及び意見交換

第4回 令和6年2月14日(水)

- 1) 児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の基本情報について
- 2) 活動報告(案)について
- 3) 次年度に向けて

4 今年度の活動

(1) 概要と取組

3年目に当たる令和5年度は、事業所基本情報の更新を行い、新規事業所2件の追加1次調査と2次訪問調査を実施しました。また1次調査、2次訪問調査から、圏域のサービス提供状況と利用状況から望まれる療育について関係機関で共有することを目的に「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」を開催し、意見交流することに取り組みました。

(2) まとめ

今年度、乳幼児の発達支援を担当する保健師への聞き取りから、圏域ニーズは、①家族を取り巻く環境の変化から派生する土日の療育や送迎対応が必要になっている。②事業所が増え、療育内容も多様化していることから、利用者の状況にあった適切な療育事業を利用できるようにしたい。③初回相談からサービス利用開始までの時間をできるだけ短縮し、手続きなどをスムーズにしたい。等の3点がニーズとして挙がりました。これらのニーズについて、プロジェクトにおいて議論を進め、関係機関から更に聞き取りを行ったところ、療育につなげる保健師と療育を提供する事業所との間での現状について認識の違いがあることが明らかとなりました。

これらの課題や情報を共有するために本プロジェクト主催で「乙訓圏域児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会」を実施しました。参加は9か所の児童発達支援事業所と、2市1町の保健師、本プロジェクトメンバー総勢22名でした。

この懇談会は療育を勧奨する側、提供する側が圏域のニーズを共有するこ

との足掛かりになり、今後より有効な連携をするためにも継続して協議を行うための連携づくりの礎となりました。

<資料1>

5 次年度の課題と方針

次年度の本プロジェクトの課題は、①基本情報の更新と活用の方法を継続性のあるものにする。②今年度の実施した保健師等と児童発達支援事業所との懇談会を継続し圏域の児童発達支援をより利用者のニーズにあったものにする。③就学後の児童・生徒の療育についても考える必要があることから、乙訓圏域で必要とされる療育を考えるための懇談会を関係機関と放課後等サービス提供事業所でも行う。④圏域で望まれる療育について検討をすすめる。以上4項目です。また次年度は障害福祉サービス等報酬改定の内容を踏まえて議論を進めていきます。

<添付資料>

資料1 令和5年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

